

別記様式第1号

山形県警察の施策を示す規程等に関する公文書（概要）

所 管 課	生活安全部人身安全少年課
施行年月日	令和6年11月20日
文 書 番 号	一般（人少ほか）第256号
公 文 書 名	人身安全関連事案への対処体制等について
概 要	<p>人身安全関連事案は、認知した段階では、危険性や切迫性を正確に把握することが困難である一方、事態が急展開して重大事件に発展するおそれが極めて高いことから、認知の段階から事案の終結に至るまで継続的に、関係部門が連携し、警察本部が確実に関与するとともに、関係機関と緊密な連携を図りつつ、被害者等の安全の確保を最優先に対処することが肝要であり、こうした観点から</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本的考え方 ○ 警察本部及び警察署における体制の確立 ○ 人身安全関連事案への対処 <p>等を示し、対処に万全を期するよう指示するもの。</p>